

# [アミカーレ錦] 会議室 使用申込

年 月 日

使用責任者住所 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 団体名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 印 TEL 連絡先 \_\_\_\_\_

使用日時 年 月 日 午前・午後 時 分～午前・午後 時 分

使用目的 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 参会者人数 \_\_\_\_\_ 人 \_\_\_\_\_ 使用料 \_\_\_\_\_ 円

\_\_\_\_\_ 組合紹介者氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_ 未納 \_\_\_\_\_ 領収済 \_\_\_\_\_

## [アミカーレ錦] 会議室の使用申込みについて

アミカーレ錦の会議室の申込みは、使用申込に必要事項を記入の上、組合事務所に  
ご提出下さい。

### 使用料 (税込み)

| 全 日                  | 午 前                 | 午 後                  | 夜 間                  |
|----------------------|---------------------|----------------------|----------------------|
| 午前9時～午後5時<br>9, 900円 | 午前9時～12時<br>4, 400円 | 午後1時～午後5時<br>5, 500円 | 午後6時～午後9時<br>6, 600円 |

- 使用時間を超過してご使用になる場合は、延長料金を頂きます
- 延長の場合は事前に事務所の承認を取って下さい（但し午後9時以降の延長は出来ません）
- 都合により短時間の使用希望の方には、別途 料金の相談に応じます

### 使用条件と注意事項

- 申込書には、組合員の紹介と記名・押印を必要とします
- 政治・宗教・営利を目的とした会合や、公序良俗に反すると認められる集会にはお貸し出来ません
- 使用の目的を偽って使用許可を受けた時、管理上支障を及ぼす恐れのあるときは使用許可を取り消すことがあります
- 次に掲げる各事項について禁止いたします
  - 風紀を乱したり、建物及び備品を汚したり毀損する恐れがある行為
  - 壁・窓・扉等に貼り紙をしたり釘類を打つ行為
  - 承認を得ないで行う物品の販売、飲食物の提供
  - 危険物及び動物の持込み
- 設備・備品などの損傷または紛失した時は、損害を賠償していただきます

## [アミカーレ錦] 会議室 使用承認

申込者 氏名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

使用日時 年 月 日 午前・午後 時 分～午前・午後 時 分

### 使用上の注意

1. ホールの後始末    2. 火の用心    3. 備品・器具の整頓    4. 施錠・消灯

使用料 \_\_\_\_\_ 円    未納

年 月 日 領収致しました

京都錦市場商店街振興組合